

# 『宝物集』 往生観の変容を読む

——「片活三本」と「第二種七卷本」の本文異同を手がかりにして——

大場 朗

## はじめに

「片仮名古活字三卷本宝物集」と「第二種七卷本宝物集(吉川本)」（以下、「片活三本」「第二種七卷本」と略す）を比較してみると、本文の分量という点では大きな違いをみせているにも関わらず、作品全体の枠組みや構造が、基本的に同じであることに気づかされる<sup>①</sup>。この点は、両伝本を考察する際に基本的に踏まえておかなければならない重要なことがらといえよう。しかしながら、本文の細部をみていくと、多数の本文異同があり、中には異同が生じた経緯や両伝本の先後関係を示唆する例などもあつて、看過できないものとなっている。こうした本文異同のいくつかについては、これまで拙論を報告し、両伝本の関係について私見を述べたことがあるが、小考はこの一連の考察の続稿ともなる。両伝本の往生観の相違を考察するにあたって着目するくぐりは、第十二門「弥陀を称念して仏道を成べし」中のくぐりとなる。具体的にはそこに引用された『西方要決釈疑通規』（以下『西方要決』と略す）の一節「末法万年 余経悉滅 弥陀一教 利物遍増」の前後をめぐる本文異同となる。この箇所本文異同には、当時の「末法観」や「往生観」の相違が大きく関わっているようだ。そこで小考では、はじめに両者の本文異同に考察を加え、「片活三本」と「第二種七卷本」の「往生観」の相違を明らかにしてみたい。次にその相違が生じた経緯や事由について私見を述べ、さらにはこの考察で得た結論に基づきながら、両伝本成立の先後関係について言及してみたい。

## 一 第十二門「弥陀を称念して仏道を成べし」の本文異同

第十二門「弥陀を称念して仏道を成べし」の段には、当時の「末法観」や「浄土思想」を反映した重要なくぐりが散見されるが、慈恩大師窺基の『西方要決』の一節「末法万年 余経悉滅 弥陀一教 利物遍増」の引用もその一つといえよう。その一節を含むくぐりを両伝本から小考に必要な範囲で記すと次のようになる。

〈片活三本〉

極楽ニ往生シタル人、天竺・震旦ニ不限、其数

〈第二種七卷本〉

諸教所讚多在弥陀といへり。ことあたらしく経論を

ヲ申ベシ。先、我朝ノ人数ヲ申ベキ也。

聖德太子 行基菩薩 空也聖人 千觀阿闍梨

僧明請 僧真頼 慈覺大師 隆海律師 延曆寺座

主増命 東大寺戒壇律師 元興寺智光并二頼光

先一条院 三河入道寂照 内記入道保胤 梵釈寺

兼算 延曆寺成意 源信僧都 勝尾寺勝如聖人

以南野ノ沙弥静信 永観律師 播磨賀古郡増祐

聖空聖人 義孝少将 敦忠中納言子兵衛佐 信濃

高井郡沙弥葉連 大僧都寛忠姉尼 伊勢国飯高郡

尼 近江国彦真之妻 右大弁佐世之思人。

都テ是数難申尽。細ニ注ニ不及。片端計ヲ申也。

是ハ本ヨリ道心有テ念仏ノ劫ツミタル人ト也。又、

神崎ノ遊女ナリケルトネグロト云ケルモノハ、男

二具シテ西国ヘ下リケルニ、海賊ニ切レテ死ナン

トシケル時、西方ニ向テ、

我等イカニシテ老ヌラン、思ヘバイトコソ哀

レナレ 今ハ西方極楽ノ弥陀ノ誓ヲタノムベ

シ

トナン是ヲウタイテ往生シタリト申也。

又、讃岐ノ国多土ノ郡ニ、源大夫ト云武者有キ。

俄ニ聖ノヲシヘニ随テ、極楽ト云所有ル也ト思テ、

西ニ向テ行、海ノハタニテ死ニケルニ、口ヨリ青

蓮華ヲヒ出タリケリ。弥陀ヲ唱へ、念スル者ノハ、

必極楽ニ往生スル也。

仏ケ相人ノ誓ヲ取テ云ク、「弥陀ヲ称念スル者

ハ、決定往生ノ相アル人」ト言。具平親王ノ弥陀

ヲ讚給ヒタル文云、

あぐべきにあらず。末法万年、なをし弥陀の一教をたのむべし。いはんや仏法流布の時にきてをや。末法万年にきて、弥陀の一教をたのむべしといふ事、たとへをもてをしへ給へる事侍り。

大国に国王あり。国ゆたかに民ちから有。七宝にともしからず。一人の皇子有、儲の君として有。皇子愚にして、国をたもつべき器にあらず。父の大王、この事をさとりかゞみて、数千の金を泥の中に埋みて、皇子にをしへて云、「汝、世のすゑに、世中みだれて、宝尽きたらん時、この金をもて身命をたすくべし」とをしへて程なくうせぬ。王子、国をうけとりてをこなふ時、政みだれて、国しづかならず成ぬ。異国の王、此事をきゝて、数万のつはものをおこして来て、磔磔・礪礪・真珠・瑠璃等の宝を、一塵の(こす)ことなくはこびとりてかへりぬ。その時、愚なる国王、父のをしへし泥の中の金をとり出て、身命をたすくる(なり)。釈尊の父、愚なる我等太子〔ガ為ニ〕末法万年をかゞみて、弥陀一教の金を泥の中にうづみ置ける也。釈尊の父かくれ給ひてのち、魔王の異国のつはもの来りて、般若、花嚴の磔磔・礪礪の宝、法花、涅槃の真珠・瑠璃のたくはへ、一つ残す事なくはこびとりて帰るなんのち、弥陀一教の金、泥の中にして朽つる事ながらんがごとし。こゝをもて、

末法万年 余経悉滅 弥陀一教 利物遍増

とは申たる也。

されば、善導和尚は、「雑修は、百が中の一 二つ往生する事を得、専修は、百に百ながら往生する事を得

雖十惡猶引根 甚於疾風之披雲霧  
雖一念兮必感応 喻之巨海納涓露

西方要決ノ文也トコソ侍レ。殊ニ慈恩大師、

末法万年 余経悉滅

弥陀一教 利物偏増

トイヘリ。我等 未タ受余経悉滅後生 不致往生  
極楽ノ望ヲ、有便物也。南無西方極楽化主弥陀善  
逝、命終決定往生極楽ト申給ベキ也。

一生限りアリ。終ニ今生ノ縁尽テ眼ヲ閉ン時、

弥陀如来、遙ニ来迎シ給ハン事ヲ思遣給ベシ。

万徳莊嚴ノ教主、西方ニ顕テ、漸ク近ク九品蓮  
台ノ聖衆ト供ニ、紫雲ニ乗テ斜ニクダル。光明赫  
奕トシテ十方世界ヲ照シ、異香芬郁トシテ草木皆  
梅檀也。

妓楽歌詠ノ声、耳ニミチテ歡喜ノ泪ダ不止。紫  
磨黄金ノ御手ヲノベテ、我等ガ頂ヲナデ、「善哉  
々々」ト讚給フ。

観音、金蓮台ヲ傾ケ給ヒケレバ、勢至菩薩ハ御  
手ヲ授テ引接ヲタレ給フ。既ニ弥陀如来ノウシロ、  
聖衆ノ中ニ連レリ。仏ニ不可思議ノ力、御座セリ。  
一ノ証ヲ可出。須弥山ヲ芥子ノ中ニ入給ヘドモ、  
菩提樹ノ華、一モ落ル事ナク、大海ヲ一毛ニツゝ  
ミ給ヘドモ、摩竭魚ノ鱗、一ツモ散ルコトナシ。  
如此ノ以神通方便ヲ、十万億ノ仏土ヲ過テ、一  
時片時ノ内ニ、安養浄土ニ至リヌ。

得」とはをしへ給へる也。専修とは、弥陀の行を申た  
る也。「自余の修行は、雖「名是善」、比「念仏者」、全  
非「比較」也」この文の心は、自余のもろくの行は、名  
は善也といへども、念仏の物にくらぶれば、ひとしか  
らずと也。

この念仏の功德、たとへをもて申侍るべし。是まで  
は事もをろかに侍り。

教主釈尊、正覚成たまひて、おほくの法ときにおは  
しましてけるに、浄飯大王御父なれば、よろづの事、  
心にまかせてたづね申たまひける中に、「いづれの行  
を修行して、いづれの浄土をねがひ侍るべき」と申た  
まひければ、「弥陀の名号をとなへて、極楽をねがひ  
給へ」と申給ひければ、浄飯大王、釈尊をうらみ申給  
ふは、「親ながらも、我うつは物をみて、あざけり給  
ふか」と申たまひければ、教主釈尊、おそれかしま  
りて、陳じ申給ふ事侍りける。「たとへば、伊蘭と云  
樹あり。その香くさくして、一枝一葉をかぐに、ゑひ  
ふして死門に入。その伊蘭、四十里の間におひしげら  
んに、梅檀と云樹その中におひ出て、いまだ二葉に  
をよばずして、芦の角葉にならんが、香かうばしくし  
て、四十里の伊蘭の毒気をけしうしなふ。念仏も又か  
くのごとし。生々世々の罪業は、つもりて四十里の伊  
蘭のやうにしげれどもわづかなる念仏の梅檀の力によ  
りて、往生の宿願をとげ侍る也」とぞ申給ひける。教  
主釈尊、無虚妄のことばをもて、父の大王をすかし申  
給ふ事あらんや。

上段が「片活三本」<sup>③</sup>で下段が「第二種七卷本」<sup>④</sup>である。両者を併読すれば明らかのように、両伝本は文中の傍線部分（「末法万年 余経悉滅 弥陀一教 利物遍増」）を除いて全く重ならないものとなっていることが、まず認められよう。さらに看過できない点がある。それは、「片活三本」の波線部分を除く全文が、細部にこだわらなければ「第二種七卷本」の同段内にほぼ散在する。<sup>⑤</sup>（ただし、叙述の順序は一部異なる）のに対して、「第二種七卷本」の全文（傍線部分の「末法万年 余経悉滅 弥陀一教 利物遍増」は除く）が、「片活三本」に全く存在しないという点である。以上のことから踏まえて考察をすすめていくと、次のようなことが考えられるのである。すなわち、両伝本のそれぞれは、異なる文脈の中で異なる論旨を叙述するために『西方要決』の「末法万年 余経悉滅 弥陀一教 利物遍増」の一節を引用しているのではないか、という予想である。今さしあたつて引用文中傍線部分の前後のくだりを一読するだけでも、その相違の一部を感じ取ることができると思う（さらに、註の末尾に付した「第十二門構成対照表」を通観していただければ一層明確になるう）。

さて、こうした異同がなぜ生じたのであろうか。以下この『西方要決』「末法万年 余経悉滅 弥陀一教 利物遍増」の一節を含む前後の異同に考察を加えることとなるが、その前にこの「末法万年 余経悉滅 弥陀一教 利物遍増」の意味するところを確認しておきたい。

## 二 「末法万年 余経悉滅 弥陀一教 利物遍増」の解釈

この一節は、中世の初期に流行したようで、諸書に確認できるものとなっている。<sup>⑥</sup> 出典は慈恩の『西方要決』第十一会の第五段疑で、その末尾に、次のように記されている。

大無量壽經云。經道滅盡。佛以慈悲哀愍。特留此經。止住百年。爾時衆生聞名生信。皆生彼國。義云。如來說教。潤益有時。末法萬年。餘経悉滅。彌陀一教。利物偏増。大聖特留百歲。時経末法。滿一萬年。一切諸経。並從滅没。釋迦恩重。留教百年。爾時修因。上生妙土。何爲預判。不令願生。詳此經文。足除憂悔。勿懷管見。不達通經也。<sup>⑦</sup>

傍線部分に認められるように、『大無量壽経』の一節に対する慈恩の見解の中の句となっている。本朝では、源信がこのくだりに注目し、仏の誠、懇懃なり。ただ仰ぎ信すべし。いはんやまた機縁なきにあらず、なんぞ強ひてこれを拒まんや。天台の十疑に云ふが如し。

阿弥陀仏は、別に大悲の四十八願ありて、衆生を接引したまふ。またかの仏の光明は、遍く法界の念仏の衆生を照して、摂取して捨てたまはず。十方の、おのおの恒河沙の諸仏、舌を舒べて三千界を覆ひ、一切衆生の、阿弥陀仏を念じ、仏の大悲の本願力に乗じて、決定して極樂世界に生るることを得るを証誠したまふ。また無量壽経に云く「末後法滅の時に、特りこの経を留めて、百年、世にあらしめ、衆生を接引して、かの国土に生れしめん」と。故に知る、阿弥陀と、この世界の極悪の衆生とは、偏に因縁ありといふことを。

と。〈已上〉慈恩の云く、

末法万年には、余経は悉く滅し、弥陀の一教のみ、物を利すること偏に増さん。大聖特り留めたまふこと百歳。時、末法を経ること一万年に満たば、一切の諸経は並從ひて滅没せん。釈迦の恩重くして、教を留めたまふこと百年なり、と。〈已上〉<sup>⑧</sup>

と『往生要集』に引用している。『宝物集』の引用は、『西方要決』から直接引いたものではなく、『往生要集』経由とすべきであろう。というのは、『宝物集』の前後の文脈が、『往生要集』のそれと酷似するからである。<sup>9)</sup>

さて、その意味するところであるが、石田瑞麿氏は、先述引用の「慈恩の云く」以下を次のように訳されている。

(また) 慈恩(大師)は

末法一万年(の後)には、ほかの經典はことごとくなくなり、阿弥陀仏の教えただ一つがひとえに世のひとびとを救うことになろう。仏はとくに(この『無量寿経』を)百年だけ(この世に)留められている。末法の時がうつって一万年が満ちたときには、一切の經典はともに、それにつれて失われ、なくなってしまう。釈尊はとくにめぐみを垂れて、(この)教えを百年だけ(この世に)留められたのである。<sup>10)</sup>と

この石田氏の解釈を踏まえながら、私にこの一節の解釈を敷衍すると、「末法に入つて二万年が経過すると、他の經典はことごとくなくなり、『無量寿経』ただ一つが百年の間だけ残り、一段とその救済力(経力)を増していくだろう」となる。さてここで、以後の考察を進めるにあたって留意しておかなくてはならない点がある。まずその第一点は「末法に入ると、余経の経力(救済力)は漸次衰滅していくが、一万年の間は存在する」という点である。第二点は「衰滅する余経とは反対に弥陀の二教(『無量寿経』)はその救済力を増していく」という点で、さらに、第三点は「弥陀の二教(『無量寿経』)を除く余経とは『華嚴経』『般若経』『法華経』『涅槃経』などの主要經典となる」である。以上の三点を念頭に置きながら、次にこの一節を含む『宝物集』二伝本の文脈に注目してみたい。

### 三 『宝物集』二伝本の文脈の相違

前章でまとめた三点を踏まえながら、次にこの「末法万年 余経悉滅 弥陀二教 利物遍増」の一節を含む『宝物集』の二伝本の文脈の相違を考察し、そこから明らかになる事実注目して私見を述べてみたい。

すでに両伝本の本文は引用しているが、比較の都合上、必要となるくだりを再度引用して、問題の所在を明らかにしておきたい。

〈片活三本〉

仏ヶ相人ノ譬ヲ取テ云ク、「弥陀ヲ称念スル者

ハ、決定往生ノ相アル人」ト言。具平親王ノ弥陀

ヲ讚給ヒタル文云、

雖十惡猶引損 甚於疾風之披雲霧

雖一念兮必感応 喩之巨海納涓露

〈第二種七卷本〉

釈尊の父、愚なる我等太子(ガ為ニ)末法万年をか

ゞみて、弥陀一教の金を泥の中にうつみ置ける也。釈

尊の父かくれ給ひてのち、魔王の異国のつはもの来り

て、般若、花嚴の碓磝・碼碯の宝、法花、涅槃の真珠

・瑠璃のたくはへ、一つ残す事なくはこびとりて歸り



西方要決ノ文也トコソ侍レ。殊ニ慈恩大師、

末法万年 余経悉滅

弥陀一教 利物偏増

トイヘリ。我等、未夕受余経悉滅後生、不致往生

極楽ノ望ヲ、有便物也。南無西方極楽化主弥陀善

逝、命終決定往生極楽ト申給ヘキ也。

一生限りアリ。終ニ今生ノ縁尽テ眼ヲ閉ン時、

弥陀如来 遙ニ来迎シ給ハン事ヲ思遺給ヘシ。

なんのち、弥陀一教の金、泥の中にして朽つる事なからんがごとし。こゝをもて、

末法万年 余経悉滅 弥陀一教 利物偏増

とは申たる也。

されば、善導和尚は、「雑修は、百が中に一つ二つ

往生する事を得、専修は、百に百ながら往生する事を得」とはをしへ給へる也。専修とは、弥陀の行を申たる也。「自余の修行は、雖名是善、比念仏者、全非

二比較一也」この文の心は、自余のもろくの行は、名は善也といへども、念仏の物にくらぶれば、ひとしからず

と也。

はじめに「片活三本」の文脈をたどつてみたい。同本はまず冒頭で「弥陀を称念する者の決定往生」を仏の言葉として紹介、次に具平親王の『西方極楽讚』から「弥陀の十悪引摺」と「弥陀の一念感応」の一節を引用し、弥陀を念じての決定往生を力説している。そして、『西方要決』を引用して「弥陀称念による決定往生」を補強し強調しているものとなっている。さらに文脈は、現世の「我等」の状況に目を転じ、「末法と雖も我等は余経悉滅の後に生を受けたわけではなく、余経の経力が現存する時に生きている」と記して、「だから、ことさら往生を望まなくとも、弥陀を念ずれば自然と往生できる」と論じた文脈になっているのである。一方「第二種七巻本」は、「末法万年後に余経悉滅の状況となる衆生を釈迦が憂慮されて、弥陀の一教を残された」とする説話を紹介し、次に『西方要決』の一節を引用することで「末法万年後の弥陀の一教」を漸層的に強調している。その後の文脈はそれを受けて、善導の『往生礼讃偈』と『観無量寿仏経疏』からそれぞれ要文を引用し、弥陀の行（念仏）による「百即百生（例外なく往生する）」と「全非比較（他の行は念仏に全く及ばない）」を強調しているものとなっている。

さて、以上が両伝本の文脈となっているが、両者を比較すると次のような相違を認めることができるのではないだろうか。すなわち、慈恩の『西方要決』の一節を中心に前後の文脈をみていくと、「第二種七巻本」は『西方要決』の一節をはさんで文脈が、「末法万年後の弥陀の一教」から「末法時の弥陀一教」の強調へと段階的に順接していくのに対して、「片活三本」の方は「末法万年後の弥陀の一教」の力説から「現世の我等の状況」に逆接的に文脈が接続したのとなっているといえよう。つまり、「片活三本」は「末法万年 余経悉滅 弥陀一教 利物偏増」と有名な『西方要決』の要文を引用して、「末法一万年の後は、余経は悉滅するが、弥陀の一教のみが百年間だけ一段とその救済力（経力）を増していくだろう」と「末法万年後の弥陀の一教」を力説するのであるが、後の文脈は「我等、未夕受余経悉滅後生、不致往生極楽ノ望ヲ、有便物也。」と続き、逆接的な文脈となっているのである。ちなみに、「第一種七巻本」（大正大学図書館蔵『宝物集』）に付された「返り点」「送りがな」「ルビ」などを参考まで

に紹介すると、

我等未受餘經悉滅後生<sup>ワレライマタウケヨキキヤウツクメツクノチノシヤウラサレトモイダサ</sup> 不<sup>レ</sup>致往生極樂之望<sup>ワウシヤウヲラクノノソミヲ</sup> 有<sup>レ</sup>便者也<sup>アルタヨクモナリ</sup>。

となり、それらに従って書き下すと、「我等未<sup>レ</sup>受餘經悉滅ノ後ノ生ヲ受ケズ。往生極樂ノ望ヲ致サザレドモ便有ル者ナリ。」となる。したがって、「末法一万年の後は、余経は悉滅して弥陀の一教のみが百年間だけ一段とその救済力（経力）を増していくとされているが、しかし、今この世を生きている我々は、末法万年後の余経悉滅の時代に生を受けたわけではない。だから、『無量寿経』は言うまでもなく、『法華経』や『華嚴経』をはじめとする余経も残っている、ことさらに往生を望まなくとも、それらの経典を信奉しながら弥陀を念ずれば自然と往生できる」との文脈になり、逆接していることが理解されよう。さらにここで注意が必要となる。それは「余経」に対する考え方である。ここでいう余経は、先述したごとく、弥陀の一教（『無量寿経』）を除く釈迦一代の聖教、すなわち『華嚴経』『般若経』『法華経』『涅槃経』などの主要な経典ということになる。つまり、「片活三本」はこうした諸経典によっても往生極樂は可能だといっていることになるのである。確かに、『法華経』や『華嚴経』を行じて極樂往生する話やそれを願う話は枚挙にいとまがない<sup>⑫</sup>。したがって、こうした解釈は十分可能ということになろう。そうすると、こうした文脈の相違が起こった理由が次に関心事となるわけであるが、以下その理由について私見を述べてみたい。

#### 四 本文異同の事由

まず第一に考えられるのが「末法観」の相違であろう。その中でも、「末法における弥陀一教観」に大きな相違が認められる。たとえば「第二種七巻本」の冒頭である。

諸教所讀多在弥陀といへり。ことあたらしく経論をあぐべきにあらず。末法万年、なをし弥陀の一教をたのむべし。いはんや仏法流布の時にきてをや。末法万年にきて、弥陀の一教をたのむべしといふ事、たとへをもてをしへ給へる事侍り<sup>⑬</sup>。

傍線部分によれば、「末法万年後に弥陀の一教をたのむのは当然であるが、末法の今（仏法流布の時）こそたのむべきである」という主張が、抑揚表現を用いて強調されていることが認められる。したがって、「第二種七巻本」はこの一文によって、「末法（仏法流布の時）」に、弥陀の一教をたのむべしきことを明言し強調していることになる。これに対して「片活三本」は、先述したように、「我等未<sup>レ</sup>受餘經悉滅ノ後ノ生ヲ受ケズ。往生極樂ノ望ヲ致サザレドモ、便有ル者ナリ。」と記して、「今この世を生きている我々は、末法万年後の余経悉滅の時代に生を受けたわけではない。だから、『無量寿経』は言うまでもなく、『法華経』や『華嚴経』をはじめとする余経も残っている、ことさらに往生を望まなくとも、それらの経典を信奉しながら弥陀を念ずれば自然と往生できる」という考えを示している。別言するならば、前者が「末法弥陀一教のみ」に対して、後者は「末法余教もあり」ということになる。こうした「末法における弥陀一教観」の違いが両者にはあって、それが両伝本の文脈の相違となって表れたといえよう。次に「往生・成仏観」の相違である。これは先述した「末法観」の相違と一部重なり、連動するものとなっている。たとえば「第二種七巻本」の次のようなくだりに注目してみたい。

されば、善導和尚は、「雑修は、百が中に一二二つ往生する事を得、専修は、百に百ながら往生する事を得」とはをしへ給へる也。専修とは、弥陀の行を申たる也。「自余の修行は、雖名是善、比念仏者、全非比較也」この文の心は、自余のもろくの行は、名は善也といへども、念仏の物にくらぶれば、ひとしからず也。

この引用部分は、慈恩の『西方要決』の一節に直接続くくだりで、「片活三本」にはないところとなっている。すでに指摘した如く内容的にも重要な箇所となっている。というのは、善導のこの文言が、法然浄土教における要文としてすこぶる重視されているからである。たとえば、『選択本願往生禮讚三云、若能如上ノ念念相續シテ畢命爲レ期ト者ハ、十ハ即チ十生シ、百ハ即チ百生ス。何以テノ故ニ。無ク外ノ雜縁一得ルガ故ニ。與レ佛ノ本願相應ル故。不レ方違レ教ニ故ニ。隨順スルガ佛語ニ故ナリ。若ク欲スル捨テ専修セト雜業ヲ者ハ、百時希得ニ一ニ、千時希得ニ五ニ。(中略)今身ニ願レ生ニ彼國ニ一者行住坐臥ニ必須勵マシ心剋セテ己晝夜ニ莫ク廢スル畢命爲レ期ト。正在ニルハ一形ニ似テ如ク少苦ナルニ前念ニ命終シテ後念ニ即チ生ニ彼國ニ。長時永劫ニ常受ク無爲ノ諸樂ヲ。乃至成佛マデ不レ經ニ生死ヲ、豈ニ非レ快キニ哉。應ニ知ル。

私ニ云ク見ルニ此文彌須捨テ、雜修ヲ専ラ。豈捨テ百即百生ノ専修正行堅ク執ラキ中無一ノ雜修雜行ヲ乎。行者能ク思量之ヲ。<sup>15)</sup>  
念仏集』(以下『選択集』と記す)の第二「善導和尚立テ、正雜二行ヲ捨テ、雜行ヲ歸スルノ正行ニ之文」には、

同經ノ疎ニ云ク、從テ無量壽佛ニ下至攝取不捨ニ已來ハ、(中略)一ニ明ス親縁ヲ(中略)三ニ明ス増上縁ヲ衆生稱念スレバ、即除ク多劫ノ罪ヲ。命欲スル終ニ時、佛與ニ聖衆ト自ラ來テ迎接シタマフ。諸邪業繫無能礙ル者。故ニ名ヲ増上縁ト也。自餘ノ衆善雖モ名ト是レ善ト若シ比レバ、念佛ニ者全ク非レ比較ニ也。是故ニ諸經ノ中ニ處處ニ廣ク讚念佛ノ功能ヲ。如キキ無量壽經ノ四十八願ノ中ニ唯明テ專念ニ彌陀ノ名號一得レ生トコト。又如キ彌陀經ノ中ノ一日七日專ラ念ニ彌陀ノ名號一得レ生スルヲ。又十方恒沙ノ諸佛證ニ成シタマフ不レ虚シカララズ也。又此ニ定散ノ文中ニ唯標テ專念ニ名號一得レ生スルヲ。此例非レ一ニ也。廣ク顯ハシ念佛ニ三昧ヲ見ヌ。

(中略)

私ニ問テ曰ク、佛ノ光明唯照シテ念佛ノ者ノミヲ、不レハ餘行者有ヤ何意乎。答テ曰ク解スルニ有ニ二義。(中略)又所引ノ文中ニ言フ自餘ノ衆善ハ雖トモ名ト是レ善ト若シ比レバ、念佛ニ者全ク非レ比較ニ也。者、意ノ云是レ約ニ淨土門ノ諸行ニ而所ニ比論ニ也。念佛ニ是レ既ニ二百一十億ノ中ニ所ニ選取ニ妙行也。諸行ハ是レ既ニ二百一十億ノ中ニ所ニ選捨スルノ麤行也。故ニ云全ク非レ比較ニ也。又念佛ハ是本願ノ行。諸行ハ是非ニ本願ニ。故ニ云全ク非レ比較ニ也。<sup>16)</sup>

とあり、また第七「彌陀ノ光明不レ照餘行者唯攝取ニタマフ念佛ノ行者ノ文」には、

とある。一読して明らかのように、「第二種七卷本」で引用している善導の文言が『選択集』にも引用されていることが認められるのである。具体的には、「第二種七卷本」の傍線部分①「雑修は、百が中に一二二つ往生する事を得、専修は、百に百ながら往生する事を得」は、『選擇集』の「若ク欲スル捨テ專修セト雜業ヲ者ハ、百時希得ニ一ニ」や「百即百生ノ専修正行」に対応しよう。また傍線部分②の「自余の修行は、雖名是善、比念仏者、全非比較ニ也」は、『選擇集』の「自餘ノ衆善ハ雖トモ名ト是レ善ト若シ比レバ、念佛ニ者全ク非レ比較ニ也」に対応するといえよう。さらに、法然の私釈段(「私ニ云ク」)「私ニ問テ曰ク」にも認められるように、その文言は法然浄土教の重要な依拠文となっている。すなわち、前者は専修正行と雑修雜行の峻別をいう際に、後者は諸行本願を否定して念仏本願を宣言する際に引用されたものとなっている。大橋俊雄氏は、両要文を重視されているが、特に後者の「全非比較」については、「念仏は本願の行であり、仏意のこめられているものである。従って無上の尊さが念仏に秘められているとするのが法然の本義である」<sup>17)</sup>



と論じて重視されている。

法然浄土教が引用するこうした要文が、「第二種七卷本」の「第十二門」に至って、しかも「独自本文」として引用されていることは留意する必要がある。というのは、「第二種七卷本」は第十二門に至ってはじめて、法然浄土教に近似した「雑修から専修念仏へ」と「全非比較（他の行は念仏に全く及ばない）」という思想を明記したことになるからである。別言するならば、「諸行往生」から「専修念仏による往生」への転換の表明ともいえよう。さらに同本には、

念仏の功德も又く、かくのごとし。経論をならひよむ功德は、無量無辺にして、仏道にいたる道也。しかりといへども、師なくしてはならひがたく、本なくしてはよむ事なし。念仏は師なしといへども、わするゝ事なし。本なしといへども、つとめやすし。このたび成仏の願をとげん事、かなひがたきによりて、先この念仏の功德をもて、極楽の衆生とむまれて、三途の古郷へかへらずして、漸く<sup>⑩</sup>に功德増進して、等覺・妙覺の位までいたらむ事をおぼすべき也<sup>⑪</sup>。

というくだりもある。これによれば、経論を習い読む功德の無量なることを認めつつも、文脈は逆接して往生・成仏には欠かせない「師」と「経」から離れていく叙述となつている。そして、現世での法花経などをはじめとする経典による成仏を「かなひがたき」と断じて、念仏による「極楽往生」に転じていることが知られるのである。こうした叙述がいかに重い意味を持つかは、次の用例を理解することで得心できよう。

いかに、いまは言忌し侍らじ。人、といふともかくいふとも、ただ阿弥陀仏にたゆみなく、経をならひ侍らむ。世のいとはしきことは、すべて露ばかり心もとまらずなりにて侍れば、聖にならむに、懈怠すべうも侍らず。ただ、ひたみち<sup>B</sup>にそむきても、雲に乗らぬほどのたゆたふべきやうなむ侍るべかなる。それに、やすらひ侍るなり。齢もはた、よきほどになりもてまかる。いたうこれより老いほれて、はた目暗うて経よまず、心もいとどたゆさまさり侍らむものを。心ふかき人まねのやうに侍れど、いまはただ、かかるかたのことをぞ思ひたまふる。それ、罪ふかき人はまた、かならずしも叶ひ侍らじ。前の世知らるることのみおほう侍れば、よろづにつけてぞ悲しく侍る<sup>⑫</sup>。

この引用文は、『紫式部日記』の「消息文」と呼ばれる末尾の部分で、ここには紫式部が出家を強く決意しつつもためらい悩み続ける姿が記されている。さて、この引用文には平安中期の浄土信仰における「師」と「経」のあり方が記されていて興味深いものがある。たとえば、傍線部分Aに「ただ阿弥陀仏にたゆみなく、経をならひ侍らむ」というのがそれである。この一節の解釈については、かつて拙論で詳述したことがあるので論証はそれに譲り、その結論だけを記すと「ただ阿弥陀仏に一心に法華経を習いましょう」という意味になる。これは師・阿弥陀仏について『法華経』を習い、その信解をもつて極楽往生するという思想信仰が示されているのである。また、傍線部分Bに「いたうこれより老いほれて、はた目暗うて経よまず、心もいとどたゆさまさり侍らむものを」とあるが、これによると式部は、年老いて目が不自由になり気力が衰えて経典が読めなくなることを懸念しているようだ。単なる経典の誦習程度であれば目がかすんで見えなくなっても耳から習うこともできるし、誦習して暗誦してしまえばそれほど気力が必要とは思われないので、どうも式部は、直接『法華経』を手にし信解しようとしていたと考えられるのである。つまり、この一節には『法華経』を直に手にとって読み習い、その信解がなければ極楽に往生できないという思想信仰が示されているといえよう（この点についても先の拙論で用例を示しながら論述した<sup>⑬</sup>）。以上、この用例に認められるように、平安中期の浄土信仰にあつては、「師」と「経」とは往生に必要不可欠なもの

となっているのである。ところが、「第二種七巻本」では、この「師」と「経」から離れていくのである。したがって、ここにも「諸行による往生・成仏」から「専修念仏による往生・成仏」への移行、あるいは転換の表明を読み取ることができるのである。

以上の点を念頭に置きながら、次に「片活三本」に目を転じてみたい。「片活三本」は「我等未だ餘經悉滅ノ後ノ生ヲ受ケズ。往生極樂ノ望ヲ致サザレドモ、便有ル者ナリ。」と記して、「第二種七巻本」とは異なる往生観を示している。すなわち、「末法一万年の後は、余経は悉滅して弥陀の**一教のみが百年間だけ一段とその救済力（経力）を増していくとされているが、しかし、今この世を生きる我々は、末法万年後の余経悉滅の時代に生を受けたわけではない。だから、『無量寿経』は言うまでもなく、『法華経』や『華嚴経』をはじめとする余経も残っている。ことさら往生を望まなくとも、それらの経典を信奉しながら弥陀を念ずれば自然と往生できる」との文脈を示し、『法華経』や『華嚴経』をはじめとする余経による往生も認めていることが知られるのである。つまり、諸行による往生も認める立場で叙述されているといえよう。したがって、「諸行による往生・成仏」から「専修念仏による往生・成仏」への移行・転換をはかる「第二種七巻本」の立場とは異なるということになる。端的に言うならば、諸行往生・成仏を認める「片活三本」、専修念仏による往生・成仏を力説する「第二種七巻本」ということになる。以上のような往生・成仏観の相違も、本文の異同の要因の一つと考えられる。また、こうした本文異同の考察結果は、両伝本成立の先後関係をも示唆するものとなっている。すなわち、両本の思想を仮にそれぞれ「諸行往生を説く片活三本」、「専修念仏を説く第二種七巻本」と概括して成立の先後関係を考察すると、「片活三本を増広して成立した第二種七巻本」という過程と、「第二種七巻本を抄出して成立した片活三本」という過程が考えられることになる。別言するならば、「諸行往生から専修念仏」と「専修念仏から諸行往生」ということにもなる。さて、こうした二つの成立過程を念頭に置きながら、当時の思想信仰の流れ、すなわち、「聖道門から浄土門」「難行道から易行道」「諸行往生から専修念仏」などを考え合わせると、いずれの成立過程が矛盾なく自然な流れであるかは自ずと理解できるのではないだろうか。**

## おわりに

以上、「片活三本」と「第二種七巻本」の第十二門「弥陀を称念して仏道を成べし」中の本文異同に考察を加え、往生観の相違を明らかにし、異同が生じた事由について検証をこころみた。その結果、「片活三本」には、「末法余教もあり」「諸行による往生・成仏が可能」とする考えが認められ、「第二種七巻本」には、「末法弥陀一教のみ」「専修念仏による往生・成仏」という思想が認められたのであった。そしてその相違が本文の異同となつて表れたのではないかという結論に至つた。また、成立の先後関係については、「片活三本」を増広して成立したのが「第二種七巻本」であるという結論にも至つた。以上が小考の考察結果ということになるのだが、この結果は次のような言い方も可能になるのではないだろうか。すなわち「片活三本」が「諸行往生」で法然よりは源信に近いのに対して、「第二種七巻本」は「専修念仏往生」で源信から離れて法然に近づきつつある、とい

う言い方である。この点を両者の著作物に求めてみると、

大文第九に、往生の諸行を明さば、謂く、極樂を求むる者は、必ずしも念仏を専らにせず。すべからく余行を明しておのの樂欲に任すべし。これにまた二あり。初に、別して諸經の文を明し、次に、惣じて諸業を結ぶ。

第一に、諸經を明さば、卅華嚴經の普賢願・三千仏名經・無字宝篋經・法花經等のもろもろの大乗經、隨求・尊勝・無垢淨光・如意輪・阿嚕力迦・不空羅索・光明・阿弥陀、及び童樹所感の往生淨土等の呪なり。これ等の顯密の諸大乘の中に、皆受持・誦誦等を以て、往生極樂の業とするなり。

(『往生要集』卷下)

もろこしわか朝にも、もろくの智者たちの沙汰し申さるゝ、觀念の念にもあらず。又學問をして念の心をさととりて申す念佛にもあらず、たゞ往生極樂のためには、南無阿彌陀佛と申して、うたかひなく、往生するそとおもひとりて、申すほかには別の子細候はず。

(『一枚起請文』)

ということになる。当然『宝物集』に大きな影響を及ぼした永觀の淨土思想も考慮しなければならないが、今のところはたまかな目安ということで見えてきた。いずれにしても「片活三本」から「第二種七卷本」への書き換え(あるいは本文異同)は、専修念仏化するこの時代の流れや社会の変化とみごとに符節を合しているといえる。これは『宝物集』のこの二伝本が、そうした時代の流れの中で書かれたということの意味しているのではないだろうか。

## 註

(1)山田昭全氏は、七系統(「一卷本」「二卷本」「平仮名古活字三卷本」「平仮名整版三卷本」「片仮名古活字三卷本」「第一種七卷本」「第二種七卷本」)の伝本を考察された結果、重要度の高い三系統(「一卷本」「片仮名古活字三卷本」「第二種七卷本」)の全体の構成に注目され、『宝物集』はブロックを積み上げるようなやり方で全体を作り上げた構造体になっている点に留意しなければならない。この構造体は一卷本のときから確立されてきて、三卷本においても、七卷本においても不変である。言わばブロックを積み上げた全体像は一貫して変わらないのである(『宝物集 閑居友 比良山古人靈託』新日本古典文学大系 『宝物集 解説』五三一頁)と述べられている。

(2)「片活三本」と「第二種七卷本(吉川本)」の関係について考察したものに次の拙論がある。いずれも「片活三本を増広して成立したのが第二種七卷本(吉川本)」という結論に至っている。

①『『宝物集』の本文異同を読む―「仏法が宝」の段を中心に―』(『宝物集研究』第二集 宝物集研究会刊 平成一〇年三月)。

②「宝物集の表現機構と仏教思想―仏法が宝の段を中心に―」(『中世文学の展開と仏教』おうふう刊 平成二二年一〇月)。

- ③ 「片仮名古活字三卷本宝物集の祖本について」(『片仮名古活字三卷本宝物集自立語総索引(名詞編)』付載論文 宇部短期大学刊 平成一三年七月)。
- ④ 『宝物集』の本文異同を読む―「小シラ、」と「虹」の異同をめぐって―(『宝物集研究』第三集 宝物集研究会刊 平成一四年三月)。
- ⑤ 「第二種七卷本『宝物集』―「べうはうれんぐは」考」(『佛教文化学会紀要』第十三号 佛教文化学会刊 平成一六年一月)。
- ⑥ 『宝物集』本文異同を読む―「命は宝にあらず」の段を中心に―(『國文學踏査』第十八号 大正大学国文学会刊 平成一八年三月)。
- ⑦ 『宝物集』成立考―「三懺悔」解釈の相違を手がかりにして―(『大正大学研究紀要』第九十二号 大正大学出版部刊 平成一九年三月)。
- ⑧ 山田昭全・大場朗・森晴彦編『宝物集』(おうふう刊 平成九年四月)。一八三～一八五頁。以下「片仮名古活字三卷本宝物集」の引用は本書による。
- ⑨ 小泉弘・山田昭全・小島孝之・木下資一『宝物集 閑居友 比良山古人靈託』(『新日本古典文学大系』四〇 岩波書店刊 平成五年一月)。  
三三三～三三六頁。以下「第二種七卷本宝物集」の引用は本書による。
- (5) この点については、註の末尾に付した構成対照表を通観することで得心がいくものとなろう。はじめにこの表の見方について簡単に解説しておきたい。この表は両伝本の第十二門「弥陀を称念して仏道を成べし」の段の主要な内容を私に項目化し、叙述順序にしたがって整理したものである。ただし、項目化は「第二種七卷本」で代表させている。上段の「片活本の順序」に示された丸番号(①～⑯)は、「片活三本」内の叙述順序で、「第二種七卷本」の内容と重なるときに項目の上とその丸数字を付している。一見するだけで両本の叙述順序が大きく変化していることが認められよう。さて、問題の「片活三本の波線部分を除く全文が、細部にこだわらなければ第二種七卷本の同段内にほぼ散在する」であるが、拙論に引用した「片活三本」の本文は、丸番号で示すと⑩～⑰に該当する。したがって、「片活三本」の本文が「第二種七卷本」の同段内に散在することが認められよう。
- (6) たとえば『往生要集』大文第三、『聞書集』三五番歌歌題、『心要鈔』(第六念佛門 貞慶)、『偽戒珠集往生浄土伝』(真福寺蔵)序、『聖宣伽陀集』(金沢文庫蔵)、『浄業和讃』下巻・末法讃(以上は四句の引用)、『拾遺往生伝』巻下序、『順次往生講式』、『本朝続文粹』巻十一、「兵庫興極楽寺瓦経銘」願文、『愚管抄』六(以上は一部の句のみの引用)などに引用されている。なお、この注を記すにあたって宇津木言行氏の論文(『西行』聞書集』所収十題十首の基礎的考察―歌題句の典拠を中心に―、『文化女子大学紀要』第九集 平成一三年一月～三二頁)を参照した。
- (7) 『西方要決疑通規』第十一会(『大正新脩大蔵経』第四十七卷 諸宗部四 一〇九頁中)。
- (8) 『往生要集』巻上 大文第三(石田瑞磨『源信』日本思想大系6 岩波書店刊 昭和五年二月) 八〇～八一頁。
- (9) 註⑧の引用文に続けて「また懷感禪師の云く、般舟三昧経に説かく、「跋陀和菩薩、釈迦牟尼仏に請うて言く、「未来の衆生は、いかにしてか十方の諸仏を見たてまつることを得ん」と。仏教へて、「阿弥陀を念ぜしめたまふに、即ち十方の一切の仏を見たてまつる」と。(以下略)」とあり、これとほぼ同文(傍線部分)が、「末法万年 余経悉滅……」のくだりの前に引用されているのである(三三三頁)。また、同段内には「恵心僧都の往生要集をまもりて」(三三九頁)という表現もあることから、『往生要集』からの孫引きと見なして大過はないだろう。
- (10) 石田瑞磨訳『往生要集1』(東洋文庫8 平凡社刊 昭和五年七月) 一八六頁。



- (11) 『宝物集』(大正大学図書館蔵)。巻末に「時元禄癸酉年孟秋吉辰 洛城書肆 梅村<sup>寺町通松原下ル町</sup>三郎兵衛板」とあり、裏表紙の見返に「書肆」と記して「東都 須原屋茂兵衛 同伊八 山城屋作兵衛 岡田屋嘉七 大坂 敦賀屋九兵衛 秋田屋太右衛門 京都 勝村治右衛門板」とある。
- (12) 『法華経』を行じて往生した話や往生を願う話は、『法華験記』を通観するだけで充分であろう。また『宝物集』第十一門「法花経を修行して仏に成べし」の例証話にもそれは認められる。次に『華嚴経』であるが、『四十華嚴経』に基づく「普賢講」「普賢十願」関連の説話や和歌の大半が往生した話や往生を願う話となっている。その用例は多いがいくつか示すと、『源氏物語』『葵巻』『法界三昧普賢大士』、『本朝文粹』『普賢菩薩讚<sup>并せて序</sup>』(後中書王)、『発心和歌集』『普賢十願歌』、『拾遺往生伝』上巻序と下巻「尼安楽」の話、『金葉和歌集』六三三番歌(覚樹法師)、『千載和歌集』一二二番歌(式子内親王)となる。参考までに、『往生要集』巻下・大文第九(冒頭)が、往生を求むる者の行として『四十華嚴』普賢十願の受持・読誦を第一に挙げている。
- (13) 註(4)と同じ。三三三頁。
- (14) 註(4)と同じ。三三五頁。
- (15) 『選択本願念仏集』(『昭和新修法然上人全集』平楽寺書店刊 平成一六年二月) 三二六〜三二七頁。
- (16) 註(15)と同じ。三二七〜三八頁。
- (17) 大橋俊雄『法然 一遍』『解説』(日本思想大系10 岩波書店刊 昭和六〇年四月) 四二三頁。
- (18) 註(4)と同じ。三三七頁。
- (19) 萩谷朴『紫式部日記全注釈』下巻(日本古典評釈全注釈叢書 角川書店刊 昭和五四年十月) 三三〇頁。
- (20) 拙論「源氏物語」作者の思想と信仰―平安朝天台との比較を中心に―(『源氏物語の背景 研究と資料』紫式部学会編 武蔵野書院刊 平成一三年一月)。同書において「仏菩薩を師として『法華経』を習い、その信解をもって極楽に往生する」という思想信仰を、『法華験記』『今昔物語集』『梁塵秘抄』などの用例に基づき論述した。
- (21) 註(20)と同じ。同書において、「紫式部が賢哲の章疏を紐解き『法華経』を信解し、その功德をもって阿弥陀仏の前に生まれる」と望んでいたことを、源信の『一乗要決』を援用しながら論述した。と同時に、「法華信解の功德によって阿弥陀仏の前に往生できる」という思想信仰の存在も指摘した。
- (22) こうした成立過程を主張する研究者に小泉弘氏がいる。氏は「片活本を、古態を存する『原寶物集』に近いものと見る人々が多いが、筆者は、今のところ、片活本を第二種七巻本系の祖本―就中、久遠寺本に近いもの―をもと本としてこれを抄略した第二種本よりは後に生じた省略本であると考えている」(『古鈔本寶物集 研究篇』貴重古典籍叢刊8 角川書店刊 昭和四八年三月 一一四頁)と論じて、「第二種七巻本」の成立を先としている。
- (23) 註(8)と同じ。二五四頁。
- (24) 『一枚起請文』(『昭和新修法然上人全集』平楽寺書店刊 平成一六年二月) 四一五〜四一六頁。



	片活本の順序	第二種七卷本(吉川本)
第12門の構成	① ⑨ ⑩ ② ⑮ ④ ⑤ ③ ⑥	<p>◎ 弥陀を称念して極楽を願う(冒頭)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 難陀国の波留離王の話</li> <li>◇ 跋陀和菩薩の話</li> <li>◇ 法照禅師の話</li> <li>◇ 薬師・千手・普賢・竜樹の例話</li> </ul> <p>◎ 弥陀称念による往生極楽を説く経・論・疏・往生伝等の列挙</p> <p>◎ 諸教所讀多在弥陀、末法万年弥陀一教をたのむべし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 大国の国王、皇子のため金を泥の中に埋めて身命を助けた話</li> <li>◇ 釈尊、末法の衆生のため、弥陀一教の金を泥の中に埋めた話</li> <li>◇ 「末法万年 余経悉滅 弥陀一教 利物遍増」</li> <li>◇ 善導「往生礼讃偈」から要文の引用</li> <li>◇ 善導「観無量寿仏経疏」から要文の引用</li> </ul> <p>◎ 専修念仏の功德</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 釈尊、父の浄飯大王に弥陀の名号をすすめた話</li> <li>◇ 念仏を弓矢と琵琶に喩えた話</li> <li>◇ 念仏の功德をもって極楽の衆生にうまるとべし</li> <li>◇ 念仏を武者の腰刀に喩えた話</li> <li>◇ 観無量寿経「一定極楽にむまるべきは念仏なり」</li> </ul> <p>◎ 阿弥陀の三字</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 阿弥陀の功德を「維摩経」より引用</li> <li>◇ 宇治殿(頼通)に極楽往生の要文を奏する話</li> <li>◇ 恵心僧都の「往生要集」をまもるべし</li> <li>◇ 「光明遍照十方世界 念仏衆生攝取不捨」の話</li> <li>◇ 永観「往生講式」からの要文の引用</li> </ul> <p>◎ 「易往無人」・弥陀を称念して極楽を願うべし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 阿弥陀如来、善導和尚に物語する話</li> </ul>

⑧ ⑦	◇ある人、盗人に会って逃げる話 ◇たのもしき人の子、人に盗まれて隣国で奴婢となる話 ◇弥陀を念ずる行者の話 ◇弥陀如来の救済を明王の車作りに喩えた話 ◇法照禅師の教えの話 ◇仏が相人の喩えをもって説法した話 ◎弥陀を称念して極楽に往生した人の例
⑪	◇三十数名の連記
⑫ ⑬	◇讃岐国多刀の郡の武者源大夫の話 ◇神崎の遊女とねぐろの話
⑭	◇少しの功德で往生―「大宝積経」から引用 ◇十悪でも一念でも往生できる―後中書王の句から引用
⑯	◎聖衆来迎と極楽世界のありさま ◇来迎のようす ◇安楽国への往生 ◇安楽国のありさま
	◎浄土を願う例証歌（五首） ◎僧の退場 ◎跋文

※この対照表は、「第二種七巻本(吉川本)」の第十二門の内容を私に項目化して、叙述にしたがって整理したものである。上段の「片活本の順序」は、「片仮名古活字三巻本」の内容で「第二種七巻本」の内容と重なるときに丸数字を付している。番号は「片活三本」での順番を示している。なお、「片活三本」内には、独自本文が何箇所かにわたって存在する。丸番号のない「第二種七巻本」は、「片活三本」にない叙述(増広部分)となっていることを示す。